

消火器を設置するにあたって

1

消火器を
設置します。
標識も忘れずに!

最寄りの販売店等でご購入ください。



2

消火器を設置後、6カ月ごとに
点検し、1年に1回管轄の消防署へ
点検結果報告書を提出します。

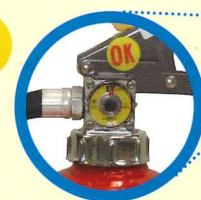
※消火器設置義務対象施設においては、
点検及び消防署への報告が必要になります。



● どなたでもご自分で点検することができます!

蓄圧式消火器
製造年から **5** 年まで
外観のみの点検

加圧式消火器
製造年から **3** 年まで
外観のみの点検



蓄圧式には
指示圧力計が
付いています。



蓄圧式
消火器

点検については下記のQRコードをご利用ください。

点検報告支援
パンフレット



消火器点検
アプリ



報告書はお近くの消防署にご連絡いただくか
下記よりダウンロードしてご利用ください。

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4_8_h29/pdf/tenkenhyou.pdf

各届出に係るお問い合わせについては、
お近くの消防署までご連絡ください。



お問い合わせ先

一般財団法人
日本消防設備安全センター
違反是正支援センター
東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館